

B・C型ウイルス肝炎総合的対策の推進に関する意見書

わが国に数百万人の単位で存在するB・C型ウイルス肝炎患者・感染者は、その感染原因の大半が輸血、血液製剤の投与、予防接種時の針の不交換など医療行為による医原性によるものであることが明らかになっています。

特に、C型ウイルス肝炎は、他の慢性疾患や悪性腫瘍とは異なり、早期発見・早期治療によりウイルスを排除できれば、慢性肝炎、肝硬変、肝がんへの進行を防ぐ、また、治療も可能な疾患です。

国は、ウイルス性肝炎健診を行なう体制の整備をするなど、総合的な対策に取り組んでいますが、さらに、新たな患者発生の根絶に向けての取り組みと同時に、ウイルス性肝炎患者・感染者の救済、支援等を継続的に進める必要があると考えます。

よって、千代田区議会は、国会及び政府に対し、ウイルス性肝炎対策の一層の推進を図るため、下記の事項を実現するよう強く要望するものです。

記

- 1 救済の実現の長期化は、ウイルス性肝炎患者・感染者に大きな負担が強えられることから、国はできるだけ、裁判の早期の解決を図ること。
- 2 ウイルス性肝炎の予防、治療向上に資する調査、研究を継続すること。
- 3 ウイルス性肝炎患者・感染者の日常生活における差別や偏見をなくするため、さらに正しい知識の普及、啓発を行なうこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

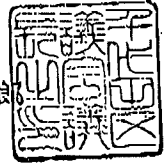
千代田区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 　あて
総務大臣
厚生労働大臣

18 千議収第 330号
平成18年10月25日

薬害肝炎全国原告団
代表 山口 美智子 様

千代田区議会議長
戸張 孝次 郎



陳情の結果について（通知）

あなたから提出されました陳情は、平成18年10月13日の保健福祉文教委員会におきまして、下記の結果となりましたので報告いたします。

記

- 1 件名
「肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 2 対応結果
9月14日の委員会におきまして参考送付された陳情である旨を伝え、各委員に写しを配付し、10月13日の委員会におきまして、「B・C型ウイルス肝炎総合的対策の推進に関する意見書」を確認し、10月17日付けで衆参両議院議長及び担当国務大臣宛に提出することにいたしました。

千代田区議会事務局 議事主査 担当：依田
Tel 3264-2111 内線3313
5211-4296（直通）
FAX 3288-5920
E-mail ckugikai@mint.ocn.ne.jp
URL <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>